

## 六 農 林 水 産 部

### 経営体育成支援事業費

22, 927

#### 1 融資主体補助型

(1)事業主体 市町

(2)助成対象者 人・農地プランに位置付けられた中心経営体

(3)事業内容 農産物の生産、加工、流通等農業経営の改善に必要な機械施設の改良、取得 等

(4)補助率 国3/10以内（融資残額）

#### 2 条件不利地域補助型

(1)事業主体 市町

(2)助成対象者 3戸以上の農業者で構成する団体、農業生産法人、農業協同組合 等

(3)事業内容 共同利用するための農業用の機械及び施設整備

(4)補助率 国1/2以内

### ○ 地域農業生産流通体制整備事業費

26, 540

1 実施主体 全農愛媛県本部

2 整備内容 乾燥調製施設整備

3 補助率 国1/2

### ○ 果樹流通施設緊急整備事業費

263, 425

1 事業主体 市町

2 実施主体 農業協同組合

3 整備内容 集出荷選果施設整備

4 補助率 国1/2

### ○ 農業大学校教育施設整備事業費

3, 504

学生等が実習作業等で使用する研修教育施設・機材等の整備を行う。

1 整備内容 スピードスプレヤー及び乗用草刈機

2 負担区分 国1/2 県1/2

### ○ 畜産産地強化施設整備事業費

114, 800

1 事業主体 西予市

2 実施主体 東宇和農業協同組合

3 補助率 国1/2

4 整備内容 牛舎施設3棟、哺育育成関連機器等

## 土地改良費(公共)

4, 450, 540

### かんがい排水事業費

県営分(国50/100~100/100 他0/100~25/100 県0・25/100)

団体営分 補助率 国50/100

### 農道整備事業費

(国50/100 他1/6~25/100 県25/100~1/3)

### 担い手育成基盤整備事業費

担い手育成基盤整備事業(国50/100~55/100 他17.5/100~25/100 県27.5/100・25/100)

農業経営高度化支援事業(県・市町)

・高度土地利用調整事業 指導事業(国50/100~55/100 県45/100~50/100)

・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率(国50/100~55/100)

・耕地利用高度化推進事業(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

・高度経営体集積促進事業(国50/100 県50/100)

### 農村総合整備事業費

(国50/100・55/100 他25/100・15/100 県25/100・30/100)

### 農業集落排水事業費

補助率 国100/100・50/100 県0・10/100

### 国営造成施設管理体制整備促進事業費

県営分 (国1/2 県1/2)

団体営分 補助率 国1/2 県1/4

### 土地改良施設耐震診断事業費

(国100/100)

## 農用地高度利用基盤整備事業費

229, 308

地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備や棚田地域等の保全を支援する。

1 事業主体 市町、土地改良区等

2 事業内容 農道、区画整理 など

3 補助率 国50/100・55/100 県15/100・5/100・0/100

## ○ 農業用水小水力発電導入支援事業費

136, 000

農業水利施設を利用した小水力発電の導入を支援するとともに、発電施設の整備を行う。

1 小水力発電施設導入促進事業

(1)事業内容 小水力発電施設を導入するに当たり必要な概略設計を行う。

(2)負担区分 (国10/10)

2 小水力発電施設整備事業

(1)事業内容 農業用水を利用した小水力発電施設の整備を行う。

(2)負担区分 (国1/2 他1/4 県1/4)

## 農地防災事業費(公共)

1, 885, 487

### 海岸保全施設整備事業費

(国50/100・55/100 県50/100・45/100)

### 地すべり対策事業費

(国50/100 県50/100)

### ため池等整備事業費

県営分 (国50/100・55/100 他25/100・20/100 県25/100)

団体営分 補助率 国55/100~100/100 県0・15/100

### 農業水利施設防災対策事業費

県営分(国55/100 他3/100~17.5/100 県27.5/100~42/100)

団体営分 補助率 国100/100

### 中山間地域総合農地防災事業費

(国55/100・60/100・100/100 他0・12.5/100・17.5/100 県0・27.5/100)

### 農地防災施設耐震診断事業費

補助率 国100/100

## 林業躍進プロジェクト推進事業費

399

計画的な主伐によって県産材を増産し安定供給することで、関連産業を活性化させる林業躍進プロジェクトを進めることとし、進行管理や中間取りまとめ等を行う。

- 1 林業躍進プロジェクト推進会議の開催  
参集者 市町・森林林業関係者
- 2 えひめ森林・林業振興プラン実行管理事業  
プランの目標達成や取組みの検証、次期プランの施策の展開方策等を検討する。
- 3 森林・林業・木材産業現状調査事業  
森林・林業・木材産業の現状を調査し、後期プランの施策を進めるための調査を行う。

## ◎ 主伐推進緊急再造林対策事業費

193, 868

林業躍進プロジェクトの推進に向けて、主伐の実施とその後の適切な再造林を図るため、伐採跡地の再造林施策に係る森林所有者等の負担額に対し支援する。

- 1 事業主体 森林組合等
- 2 事業内容 森林所有者等が実施する再造林対策(植栽、下刈)や獣害対策(防護柵設置)に対し支援
- 3 補助率 国51/100 県(義務分)17/100 県(任意継足分)22/100
- 4 実施期間 26～28年度の3年間限定

## 森林そ生緊急対策事業費

3, 135, 507

森林そ生緊急対策基金を活用して、人材の育成、路網整備、林業機械整備、木材加工流通施設整備、木質バイオマス利用施設整備等、森林そ生対策を緊急に実施する。

- 1 事業主体 県、市町、森林組合、森林整備法人、林業事業体、木材加工業者等
- 2 事業内容 人材の育成、路網整備、林業機械整備、木材加工流通施設整備、木質バイオマス利用施設整備 等

## 森林そ生緊急対策基金積立金

9, 372

森林そ生緊急対策事業を実施するため、基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 県森林そ生緊急対策基金
- 2 基金利子積立金 9,372千円
- 3 基金の使途 森林そ生緊急対策事業に充当

## 造林費(公共)

604, 395

造林間伐促進費

補助率 国3/10 県1/10

## 森林環境保全基金事業

○

### 森林そ生集団間伐促進事業費

339, 840

施業の集約化による効率的な間伐を更に推進するほか、中小規模森林所有者や長期間施業の行われていない森林へのきめ細かい支援を行う。

- 1 事業主体 森林組合、林業事業体、森林所有者等
- 2 事業内容  
(1)森林整備戦略的取組支援事業 補助率:国3/10 県1/10  
(2)CO2吸収源対策事業 (補助金額 定額 搬出間伐136千円/ha外)  
(3)未整備森林間伐事業 (補助金額 定額 間伐等180千円/ha外)

### 奥地水源林保全整備事業費

58, 300

県民生活に不可欠な水を蓄えるダム等の奥地水源林地域において、放置森林の水土保全機能の回復を図るため、県が直接森林整備を実施する。

- 1 事業内容 東・中・南予からそれぞれ選定した3か所の奥地水源林地域での実態調査に基づき、3か年の森林整備計画の3年目分150haの間伐等を実施する。  
東予:玉川ダム上流地域 中予:石手川ダム上流地域 南予:須賀川ダム上流地域
- 2 負担区分 国54/100 県46/100

## 公共施設木材利用推進事業費

11,761

公共施設の木造化や、内装の木質化及び木の机・椅子の導入に対する支援を行う。

- 1 事業主体 公共建築物等木材利用促進法に基づく市町方針が策定済みの市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容

- (1)木造公共施設整備事業 補助率:木造化経費の1/2以内、20千円/㎡上限  
限度額10,000千円/施設
- (2)小規模木造施設整備事業 補助率:木工事費の1/2以内、限度額3,000千円/施設

○

## 集落等山地災害危険地区整備事業費

56,000

県が定める「山地災害危険地区」であって、公共治山事業で採択されない箇所のうち、土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備し、山地災害危険地区の解消を図る。

- 採択基準
- ①溪流タイプ  
現に森林が荒廃等し溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1か所の工事費(年度計画額)が500万円以上
  - ②山腹タイプ  
人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1か所の工事費(年度計画額)が250万円以上

## 県民と森との交流促進事業費

12,660

森林を活用する県民との情報交換、交流事業等を実施するとともに、「えひめ山の日の集い」の開催等により、県民参加の森林づくりを広く県民へアピールする。

- 1 県民と森との交流促進、森の交流センター運営
- 2 県森林環境保全基金運営委員会の運営
- 3 森林環境税普及啓発
- 4 「えひめ山の日の集い」開催事業  
26年11月9日(日) 県生涯学習センター

## 森とのふれあい活動促進事業費

10,039

森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、県民参加型森林整備に取り組み、森林づくりの担い手となる青少年等を育成する。

- 1 森林づくり県民活動推進事業
  - (1)事業主体 県、えひめ森林ボランティア連絡協議会
  - (2)事業内容 一般県民を対象とした森林づくり技術の安全教育と技術交流研修を実施
- 2 森林愛護活動推進事業
  - (1)青少年指導者育成事業  
・小・中・高等学校の教員を対象として、児童生徒の体験活動の指導に生かすことができる研修を実施
  - (2)少年自然愛護活動事業  
・小・中学校において、県民参加の森林づくりの担い手として、また森林を次世代へ引き継ぐ後継者として育成することを目的として、森林・林業教室を実施
- 3 県民参加の森林づくり事業
  - (1)県民参加の「身近なフィールド」提供事業  
・フィールド現況調査  
・フィールド提供募集広報、情報発信  
・フィールド環境整備(抜き切り、林内整理、管理道開設)
  - (2)森林ボランティア活動機械等の整備
- 4 企業の森づくり促進支援事業  
・企業による森づくり活動を側面支援するためのフィールド現況調査  
・企業の森づくりCO2吸収量認証制度の運営

## 県民参加の森林づくり公募事業費

30,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動により森林づくりを促進する。

- 1 県事業に対する県民施策提案の公募  
県民から、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を公募する。
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援  
県民の自発的な活動を支援し、優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化する。  
(1)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する経費の必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募者の人件費、請負費除く)

(2)補助率	事業費	補助率
	500千円以下の部分	10/10以内
	500千円を超える部分	1/2以内

 ※上限1,250千円

- 3 市町提案型活動の公募と支援  
市町の自発的な活動を支援する。  
(1)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する経費の必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募市町の人件費除く)  
(2)補助率 1/2以内(上限5,000千円)

## 森林吸収クレジット販売促進事業費

1,100

県内の森林吸収クレジットの販路を開拓し、得られた資金を森林整備等に還元し、持続的な仕組みづくりを進めるとともに、新たな森林環境ビジネスの構築を目指した取組みを行う。

- 1 オフセット・クレジット(J-CR)販売促進事業  
(1)事業主体 えひめオフセット・クレジット推進協議会  
(2)事業内容  
オフセット・クレジット制度に基づき、森林吸収クレジットを創出した事業者等により結成された協議会が取り組む各種活動及び運営に係る経費を支援する。  
(3)補助率 県1/2
- 2 カーボン・オフセット普及啓発事業  
国や企業の動向を調査し、カーボン・オフセットやJ-CR制度に関する各種情報収集及び同制度の普及啓発等を図る。
- 3 四国4県連携カーボン・オフセット推進事業  
四国各県と連携し、森林吸収クレジットの販路拡大を図る。

## 愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

15,500

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における販路開拓や、民間企業等が行う新たな商品や利用方法の開発を支援するとともに、知事によるトップセールスを行うなど、県産材の需要拡大を図る。

- 1 販売体制整備事業  
(1)3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー等に対するセールス等の実施  
(2)県産材製品の共同出荷・販売の体制整備
- 2 市場開拓推進事業  
首都圏等において新たな木材市場を開拓する際の輸送コストに対する支援  
補助金額 2年目:定額1,000円/m<sup>3</sup>
- 3 新たな県産材利用促進事業  
民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援  
補助金は1件当たり1,000千円以内、公募により2件程度選定
- 4 愛媛県産材販売促進事業  
(1)有力木材需要者に対する知事トップセールス  
(2)住宅メーカー・木材商社等と県内製材工場等とのマッチング商談会

○

**えひめ材住宅普及啓発事業費****76, 940**

木材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設とともに、県産材製品を利用する住宅等の新築やリフォームを支援し、さらに、県内建築業界と連携した新たな構造材の開発を進め、住宅等における県産材の需要拡大を図る。

## 1 補助事業(事業主体: 県林材業振興会議)

- (1)木と暮らしの相談窓口開設支援事業 相談窓口の運営に対する支援、補助率:3/4以内  
 (2)えひめ材の家づくり促進支援事業 県産柱材の無償提供、1件当たり80本相当184千円以内  
 年間支援件数:300件  
 (3)住宅等リフォーム木材利用促進事業 県産材利用のリフォーム支援、1件当たり140千円を上限  
 年間支援件数: 100件

## 2 県事業

- 新たな構造材開発普及事業 林業研究センターが県産スギ・ヒノキ柱材等を活用した  
 新たな横架材(接着積層材:重ね梁)を開発・普及

**木質バイオマス利用促進事業費****30, 318**

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援を行い、木質バイオマスとしての利用を促進するとともに、ペレットストーブ導入支援等による木質ペレット利活用の普及啓発を実施する。

## 1 木質バイオマス利用促進事業

- (1)事業主体 製紙用チップ等の加工・製造者、県森林組合連合会、森林組合、林業事業者等  
 (2)補助対象 製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット、木炭等の製品原料として、安定的  
 に利用する林地残材等の木質バイオマス  
 (3)補助金額 対象木材1m<sup>3</sup>当たり2,500円を上限

## 2 木質ペレット利活用促進事業

- (1)ペレットストーブ普及啓発事業 県有施設におけるペレットストーブの普及啓発  
 (2)ペレットストーブ導入支援事業 ストーブ導入経費に対する支援(事業主体:公共施設等の管理者 補助率:1/2以内、上限250千円)

◎

**原木乾しいたけ消費拡大緊急対策事業費****4, 000**

県産乾しいたけの消費拡大や価格回復を図るため、新規販路開拓や安全性PRの取組みを支援する。

## 1 事業主体 愛媛県森林組合連合会

- 2 事業内容 県内外の量販店や学校給食業者などへの商品等の売り込み、トレーサビリティシステムを活用した安全性のPRを農林水産物の営業、流通に精通した販路開拓員と営業担当者により実施する。

## 3 補助率 県10/10

**原木乾しいたけ等生産促進事業費****23, 827**

原木乾しいたけ等の生産者を対象として、講習会や現地実習を行うとともに、生産に係る新植ほだ木や施設整備経費を支援することにより、生産者の育成・確保と生産量の増大を図るほか、大径クヌギの効率的な伐採・搬出と低コストでの更新技術の確立・普及を行う。

## 1 原木しいたけ生産者育成対策事業

- (1)事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会  
 (2)事業内容 ①原木しいたけ新規生産者技術講習会・生産実習(年6回)  
 ②原木しいたけ生産技術向上研修会(年6回)  
 ③原木しいたけ流通販売対策講座(年1回)

## (3)補助率 県1/2

## 2 原木乾しいたけ等生産拡大支援事業

- (1)事業主体 県森林組合連合会  
 (2)事業内容 ①原木生産拡大支援事業  
 新植ほだ木を1,000本以上新規生産又は拡大する生産者に対し、新植ほだ木100本当たり5,000円以内補助、上限250千円  
 ②原木乾しいたけ等生産・加工施設整備支援事業  
 原木生産拡大支援事業の助成を受ける者、または過去3年間のほだ木更新の平均本数が年2,000本以上である者が行う、乾燥機等の施設整備に対する補助  
 補助率:1/3以内、上限250千円

## 3 大径クヌギ林有効活用促進事業

- (1)事業主体 県  
 (2)事業内容 ①大径クヌギ林を効率的に伐採搬出する技術の確立・普及  
 ②大径クヌギ林を低コストに更新する技術の確立・普及

## フォレスト・マイスター養成支援事業費

13, 641

### 1 フォレスト・マイスター養成事業

(1)事業主体 県

(2)事業内容 ①フォレストワーカー養成コース ②林業架線作業技術コース  
③高性能林業機械作業技術コース ④森林施業プランナー養成ステップアップ研修  
⑤森林経営セミナー ⑥研修機関連携推進会議

### 2 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)

(1)実施主体 林業労働力確保支援センター((公財)えひめ農林漁業担い手育成公社)

(2)事業内容 ①林業担い手確保対策事業 ②林業事業体支援事業  
③異業種等新規参入促進支援事業

### 3 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)

(1)事業主体 県

(2)事業内容 林業事業体が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定

### 4 林業労働災害防止プロジェクト事業(国1/2)

(1)事業主体 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

(2)事業内容 林業労働災害を未然に防止するため、安全衛生指導員の養成研修等を実施

## 林業普及指導事業費

10, 011

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するため、林業普及指導員が森林所有者や県民等に接し、技術及び知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

### 1 林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)

①巡回指導 ②巡回指導施設設置 ③地区運営  
④普及指導職員研修 ⑤流域林業活性化推進普及事業  
⑥指導的林業者育成事業

### 2 県単事業

①自動車維持管理 ②緑化教室推進

### 3 林業躍進プロジェクト推進事業

技術指導、林業躍進プロジェクト普及情報紙発行等

○

## 松林等保全事業費

12, 021

県木である松を守るため、県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に防除を実施し、松林の保全を図るほか、ナラ枯れが発生した場合に初期防除を行う。

### 1 松のみどりを守る活動事業

・松林保全活動

①事業主体 市町  
②補助率 県1/2 (実施主体1/2)

### 2 ナラ枯れ対策事業

①事業主体 県

### 3 松くい虫薬剤防除事業

①事業主体 市町  
②補助率 県1/2 (実施主体1/2)

○

## 優良種苗確保事業費

18, 534

林木の品種改良、種子採取源の整備等を行うことにより、優良な種苗の供給を確保するとともに、林業躍進プロジェクトの推進に向けて、通年植栽が可能なコンテナ苗木や成長性が優れた第2世代精英樹などを積極的に活用する。

事業内容

(1)育種母樹林整備事業 (4)苗木供給体制整備事業  
(2)林木品種育成推進対策事業 (5)種子採取事業  
(3)無花粉スギ育成事業

## 有害鳥獣総合捕獲事業費

38, 912

### 1 イノシシ等有害鳥獣捕獲事業

- (1)事業主体 市町  
(2)事業内容 有害鳥獣の捕獲を促進するため、市町が実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスの捕獲奨励事業に対し支援

(3)補助率 県1/2

### 2 イノシシ緊急捕獲事業

- (1)事業主体 市町  
(2)事業内容 イノシシの捕獲を強化するため、市町が実施するイノシシの捕獲奨励事業(21年度捕獲実績を超えるもの)に対し支援

(3)補助率 県1/2

### 3 ニホンジカ緊急捕獲事業

- (1)事業主体 市町  
(2)事業内容 ニホンジカの捕獲を強化するため、市町が実施するニホンジカの捕獲奨励事業(21年度捕獲実績を超えるもの)に対し支援

(3)補助率 県1/2

## ニホンジカ森林被害防止対策事業費

10, 000

ニホンジカによる森林被害等が県下に拡大しつつあることから、狩猟期間中に市町が実施するニホンジカの捕獲奨励事業に対し支援する。

1 事業主体 市町

2 補助率 県1/2

## 森林環境保全基金積立金

545, 250

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立てを行う。

1 条例基金名 県森林環境保全基金

2 基金への積立金 545,192千円

3 基金利子積立金 58千円

4 基金の使途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する事業の経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

## 林道費(公共)

1, 172, 224

林道整備事業費

県営分 (国50/100~54/100 他10/100・0 県36/100~50/100)

団体営分 (国1/3~72/100 県0・5/100)

## 広域林道整備事業費

271, 550

緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備  
(国72/100 他5/100 県23/100)

## 治山費(公共)

1, 947, 965

山地防災治山事業費

(国1/2・1/3 県1/2・2/3)

## 緊急治山事業費

52, 404

災害発生年度に行う緊急な復旧整備  
(国2/3 県1/3)



**魚礁設置事業費**

163, 698

- 1 大型魚礁設置事業  
事業主体: 県 実施箇所: 波方地先 (国1/2 県1/2)
- 2 並型魚礁設置事業  
事業主体: 松山市、上島町 補助率: 国3/6 県2/6

**○ 増殖場造成事業費**

220, 952

- 1 伊予灘地区増殖場造成事業(県営)
  - (1)実施箇所 伊予市～伊方町地先
  - (2)事業内容 餌料培養礁60基・測量試験一式 (国1/2 県1/2)
  - (3)全体計画 事業期間: 25年度～29年度 事業量: 餌料培養礁300基・藻場礁153基
- 2 稚魚育成場造成事業(市町営)
  - (1)事業主体 松山市、今治市、上島町 (4)全体計画
  - (2)事業内容 餌料培養礁S、F
  - (3)補助率 国5/10 県1/10

事業主体	期間	実施箇所	事業量
松山市	23～31	中島地先	153基
今治市	24～27	今治地先	160基
上島町	26～30	弓削・岩城地先	135基

**漁港建設費(公共)**

1, 592, 833

- 広域漁港整備事業費  
 県営分 (国50/100～80/100 他0～25/100 県13/100～50/100)  
 市町営分 補助率 国50/100～80/100 県0～1.67/100
- 地域漁港海岸総合整備事業費  
 県営分 (国50/100 他25/100 県25/100)  
 市町営分 補助率 国50/100～55/100 県0～16.7/100

**県単独土地改良事業費**

76, 340

市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成

**県単独林道整備事業費**

58, 007

市町、森林組合が行う作業道開設・改良、林内作業車道の開設に対する助成

**○ 生産者と消費者の絆構築モデル事業費**

17, 753

生産者と消費者が直結し、互いのニーズと信頼関係に基づいて、消費者が求める農産物を生産し、販売する仕組みづくりを推進し、産地の現状を知る消費者との「絆」の構築を進めるとともに、消費者から支持される農産物の生産拡大を支援し、農業所得の拡大を図る。

- 1 生産者と消費者の絆構築事業
  - (1)実施主体 農業生産法人、農協、営農集団等
  - (2)事業内容 消費者による農産物や産地の評価調査、消費者の提案に対応するシステムの構築、高品質・安定生産の仕組みづくりを支援
  - (3)補助率 県1/2以内(上限500千円)
- 2 生産販売対応産地安定支援事業
  - (1)実施主体 農業生産法人、農協、営農集団等
  - (2)事業内容 高品質化、生産拡大等に必要の機械・施設等の整備を支援
  - (3)補助率 県1/3
- 3 産地活動支援事業

## 薬用植物産地化支援事業費

9, 500

中山間地域等において有望と考えられる薬用植物をはじめとする戦略品目の選定や安定供給のための技術課題の抽出等、様々な観点からの検討を行い産地化を図る。

- 1 薬用植物産地化推進事業
  - (1)地区推進事業
  - (2)県実証展示事業
- 2 薬用植物産地化条件整備事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 農協、生産集団等
  - (3)事業内容 薬用植物をはじめとする新たな戦略品目の導入のために必要な省力・低コスト化や高品質生産に必要な機械・施設の整備等を支援
  - (4)補助率 県1/3
- 3 薬用植物栽培技術研究事業
  - (1)薬用植物栽培技術確立試験
  - (2)薬用成分分析

## 集落営農育成強化対策事業費

14, 716

地域農業を支える新たな集落営農組織の設立や既存組織の経営力の強化、JA出資法人等の多様な担い手組織の育成を促進し、地域農業の維持・発展を図る。

- 1 育成強化支援事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 集落営農組織、集落
  - (3)事業内容 既存組織の経営の強化・安定や新たな組織の設立に向けた取組みに対して助成
  - (4)補助率 県1/3
- 2 JA法人等設立支援事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 JA出資法人等
  - (3)事業内容 JA出資法人及び農業参入企業の設立や集落との合意に基づき営農を開始するための取組みに対して助成
  - (4)補助率 県1/3
- 3 経営発展条件整備事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 集落営農組織、JA出資法人等
  - (3)事業内容 集落営農組織が規模拡大や経営の多角化を図るために必要な機械・施設、JA出資法人等が集落との合意に基づき営農を行うために必要な機械・施設の導入に対して助成
  - (4)補助率 県1/3

## 認定農業者経営改善支援事業費

16, 500

認定農業者数の維持・拡大のため、経営改善に必要な機械・施設の導入支援に取り組む。

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容 認定農業者等を対象として、集落における営農計画書に基づき、生産・加工・出荷に係る機械・施設を導入する場合の経費の一部を助成
- 3 補助率 県1/3

## 新規就農者拡大促進事業費

26, 300

地域農業の担い手の確保・育成を促進するため、JA等が実施する就農実践研修や、就農後5年以内の新規就農者の生産活動を支援するために必要な共同利用機械等を整備する。

- 1 就農実践研修支援
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 JA、農業法人等
  - (3)事業内容 地域で就農に向けて技術等の習得を希望する者に対して、JA等が研修を実施するために必要な活動費や資材費、農業用機械等の導入を支援
  - (4)補助率 県1/2
- 2 就農定着支援
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 JA、農業法人等
  - (3)事業内容 市町の地域農業マスタープランに位置付けられた就農後5年以内の新規就農者に対し、JA等が導入する共同利用機械や施設の導入に係る費用の一部を助成
  - (4)補助率 県1/3

- ◎ **農業大学校教育機器等整備事業費** 26, 513  
 優れた新規就農者の確保・育成に資するため、時代の変化に応じた教育内容の更新や教育機器の整備など教育体制の充実強化を行うために必要な機器を整備する。  
 1 設置機関 農業大学校  
 2 設置機器 中型バス、パソコン、エアコン  
 (国10/10)
- 果樹戦略品種等供給力強化事業費** 64, 250  
 戦略品種(紅まどんな、甘平、カラマンダリン)のブランド化を支援するとともに、周年供給・高品質生産体制や生産基盤等の整備について、きめ細かく補完して産地供給力等の強化を図る。  
 1 事業主体 市町  
 2 実施主体 生産組織、農協等  
 3 事業内容  
 (1)戦略品種のブランド化の支援  
 ブランド化を生産面から促進する改植や施設等の導入を支援  
 (2)周年供給・高品質生産体制の整備  
 基幹品種の周年供給や高品質果実生産の促進に必要な施設、資材等の導入を支援  
 (3)生産基盤等の整備  
 省力・低コスト化、気象災害や鳥害防止等のための施設、機械の導入を支援  
 (4)出荷・加工販売機器の整備  
 消費者ニーズに即した多様な出荷販売形態に対応するための小型出荷・加工販売機器の導入を支援  
 4 補助率 県1/3
- 農業試験分析機器等整備費** 11, 528  
 優良種子生産体制の整備、果樹の病害虫診断技術確立のために必要な研究機器を整備する。  
 1 設置機関 農林水産研究所、果樹研究センター  
 2 設置機器 優良種子生産システム、果樹病害虫診断システム  
 (国10/10)
- 自給飼料生産体制強化事業費** 19, 000  
 飼料価格の高騰等により厳しい経営状況にある畜産農家の経営基盤強化を図るため、生産コスト圧縮のための自給飼料生産効率化等の取組みを支援する。  
 1 自給飼料生産体制緊急整備事業  
 (1)事業主体 市町 (3)事業内容 自給飼料の生産効率化等に必要な機械整備を支援  
 (2)実施主体 飼料生産組織 (4)補助率 県1/3  
 2 自給飼料生産体制推進事業  
 (1)事業主体 市町等  
 (2)実施主体 飼料生産組織  
 (3)事業内容 自給飼料の生産効率化等に必要な新技術の導入等を支援  
 (4)補助率 定額(400千円以内)
- ◎ **中予家畜保健衛生所等整備事業費** 34, 211  
 中予家畜保健衛生所及び家畜病性鑑定所を移転整備するため、庁舎移転地(林業研究センター東温研修地の一部)の地質調査と工事設計を行う。  
 1 整備場所 東温市田窪743番地  
 2 事業内容 地質調査、工事設計  
 3 整備計画 設計(26年度)、建設工事(27～28年度)  
 4 開設 29年度予定  
 (地域経済活性化臨時基金事業)
- **畜産研究センター施設機器整備事業費** 12, 025  
 自給飼料基盤に立脚した足腰の強い畜産経営体育成のため、成分分析の迅速化等を図るとともに、畜産3品の高品質かつ低コスト生産技術開発のための機器を整備する。  
 1 設置機関 畜産研究センター、養鶏研究所  
 2 設置機器 原子吸光分光光度計、自動粗繊維抽出装置、超音波肉質診断装置 等  
 (国10/10)

- **土地改良地区調査計画費** 30, 000
- 1 事業地区 佐古(松山市・東温市)、田野・中川(西条市)、道前釜之口上(西条市)、吉田(宇和島市) 保内(八幡浜市)
  - 2 事業内容 県営土地改良事業等の実施に必要な事業計画のとりまとめ
  - 3 負担区分 県50/100 他50/100
- 先進型樹園地整備モデル事業費** 2, 206
- 樹園地再編整備実施計画に基づき整備したモデル園地において、事業効果を検証し、県内への普及・啓発を行う。
- 1 再編整備効果検証  
整備園地と未整備園地での営農状況調査を行い、事業効果を検証する。
  - 2 再編整備普及啓発  
PRパンフレットの作成や現地説明会等を実施。
- 県単独治山事業費** 4, 250
- 小規模な山地災害の復旧  
補助率 県50%
- **水産研究センター魚類検査室移設費** 114, 132
- 九島架橋事業による市道拡幅に伴い、移設が必要となる一部施設について建築工事を行う。
- 1 建築場所 宇和島市坂下津
  - 2 規模・構造  
(1)本館:延床面積272㎡、地上2階、RC、一部解体 (4)機械棟:延床面積36㎡、地上1階、RC  
(2)便所、物品庫:延床面積15㎡、地上1階、木造 (5)排水処理施設:延床面積10㎡、RC  
(3)飼育棟:延床面積87㎡、地上1階、RC
  - 3 建築期間 26年5～12月
- **種子島周辺漁業対策事業費** 118, 728
- 1 事業主体 愛媛県漁業協同組合連合会
  - 2 事業内容 漁業研修施設・漁船用補給施設
  - 3 負担区分 (独)宇宙航空研究開発機構7/10(事業主体3/10)
- ◎ **漁業取締船代船建造設計委託費** 5, 703
- 漁業取締船「うわかぜ」の代船建造に向け、設計を委託する。
- 1 事業内容  
(1)概略設計 建造要目表、概略図面、船価見積書  
(2)基本設計 建造仕様書、一般配置図等基本図面、船価見積書
  - 2 全体計画  
設計委託入札・契約(26年度)、代船建造入札・契約、代船竣工(27年度)
- ◎ **漁業取締船代船建造基金積立金** 257, 887
- 漁業取締船「うわかぜ」の代船建造に当たり、電源立地地域対策交付金を活用し、基金を造成し、円滑な整備を図る。
- 1 基金名 愛媛県漁業取締船代船建造基金
  - 2 設置期間 26～27年度  
(国10/10)
- 水産試験分析機器等整備費** 2, 062
- 伊方原発地先の水温連続観測装置を設置する。
- 1 設置機関 栽培資源研究所、伊方原子力発電所
  - 2 設置機器 水温連続監視装置  
(国10/10)

**海岸保全基本計画策定費** 8, 550

沿岸域に住む県民の生命や財産を守る海岸施設の地震・津波対策を推進するため、15年に策定した海岸保全基本計画の改訂を行う。

- 事業内容
- ・検討委員会の開催運営
  - ・海岸保全計画(案)の作成
  - ・海岸保全計画(案)の策定

**国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)** 17, 340

国営土地改良事業南予用水地区の事業費に要する県の負担金及び地元の償還金

- 1 支払方法
- 県負担金 毎年度事業に要する額を納入(直入方式)
  - 地元負担金 事業完了年度の翌年度から償還予定
- 2 負担区分 国2/3 県1/6 地元1/6

**国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計)** 506, 588

国営土地改良事業道前道後平野地区の12年度から22年度の事業に対する県及び地元の償還金

- 一期地区 元年度着工(18年度完了、償還中)
- 二期地区 3年度着工(22年度完了、償還中)
- 施設機能監視制度 同制度を活用し、志河川ダムの地すべり対策を図る。
- 償還条件 県：事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)  
地元：23年度に全額繰上償還

**大規模林業圏開発林道事業費負担金** 244, 999

- 1 負担区分
- 東津野・城川線 愛媛 0.48 高知 0.52
  - 小田・池川線 愛媛 0.504 高知 0.496
  - 広見・篠山線 愛媛 1.00
  - 日吉・松野線 愛媛 1.00
- 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
- 3 納付先 (独)森林総合研究所

**耕地災害復旧費** 810, 069

- 農地農業用施設災害復旧事業費
- 農地災害分 (25、26年災) (国92.8%)
  - 農業用施設災害分 (25、26年災) (国96.4%)
  - 災害関連分 (26年災) (国85.3%)
- 農地保全施設災害復旧事業費
- 地すべり防止施設災害分 (26年災) (国2/3 県1/3)
  - 海岸保全施設災害分 (26年災) (国2/3 県1/3)
  - 一般単独災害分 (26年災)

**林業災害復旧費** 764, 471

- 災害林道復旧事業費 (24、25、26年災) (国90.3%)

**漁港災害復旧事業費** 43, 151

- 県営漁港災害分 (26年災) (本土 国66.7% 県20% 町13.3%)  
(離島 国80% 県12% 市8%)
- 県営漁港一般単独災害分 (26年災) (県80% 市町20%)
- 市町営漁港災害分 指導監督事務費

**えひめ・まつやま産業まつり開催費** 13, 000

農林水産業をはじめとする地域産業の一層の発展を図るため、県と松山市等が連携して開催するための県負担金

- 1 時期 26年11月下旬の土日
- 2 実施主体 えひめ・まつやま産業まつり実行委員会
- 3 場所 松山市城山公園(やすらぎ広場)
- 4 内容 愛媛の省エネ産業コーナー、創り伝える愛媛の伝統工芸展、愛媛の花き展、農高生等による技術・アイデア展 等

**えひめ花まつり開催費**

1, 203

花き産業の振興と豊かで住みよい生活環境づくりを推進するため、県民全体が参加する花と緑の祭典として開催するための県負担金

- 1 時期 26年5月3日～4日
- 2 実施主体 えひめ花まつり実行委員会
- 3 場所 農林水産研究所花き研究指導室
- 4 内容

- (1)県産花き生産振興 商談コーナー、花き展示、試験研究成果展示・研修会
- (2)県産花き販売促進 担い手と市場による花き即売
- (3)県産花き消費拡大 趣味園芸展、春のフラワーデザインコンテスト等
- (4)表彰 農産園芸功労知事表彰、花のコンクール、春のフラワーデザインコンテスト
- (5)その他 花と緑の相談コーナー、花の種・ポット苗プレゼント

**農業近代化資金等融資費 [融資枠15億円]**

33, 392

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]

一般	1.25%
上乗せ	
青年農業者	1.25%
農業公害	1.25%
金利負担軽減	2.25%

[限度額]

農業者(個人)	18 百万円
農業者(法人等)	200 百万円
農業参入法人	150 百万円
共同	1,500 百万円

[償還期限(据置)]

建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
果樹等植栽	15(7)年
家畜購入	7(2)年
小土地改良	15(3)年

※金利負担軽減は、一定の要件を満たす集落営農組織等に対する支援で貸付当初5年間

**農林漁業共同化資金融資費 [融資枠1.5億円]**

1, 684

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

1 融資枠

一般分	80 百万円
青年農林漁業者等分	70 百万円

2 融資条件

融資対象者	利子補給率	限度額	償還期限(据置)
個人一般	1.25%	事業費の8割	1～7(0～3)年
青年農林漁業者等	1.75%	事業費の8、9割	2～7(0～3)年
共同利用	0.75%	事業費の8割	2～7(0～3)年

**農業経営基盤強化資金利子補給費補助金**

7, 062

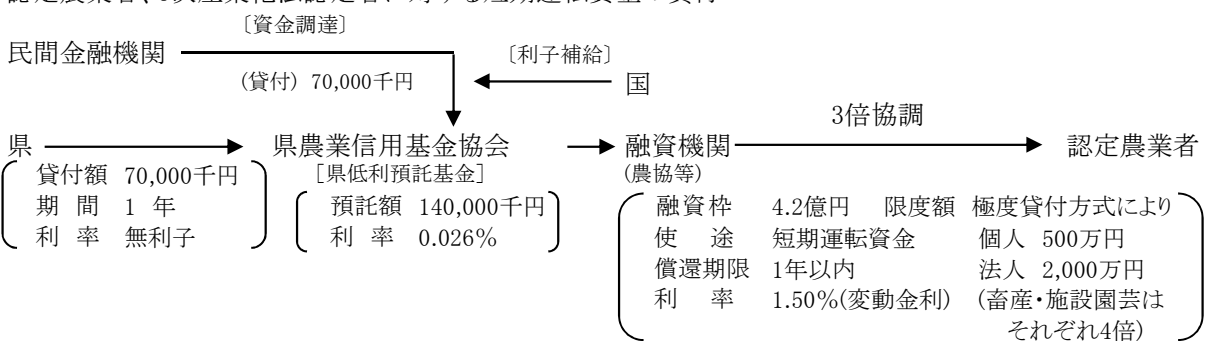
認定農業者に対する長期資金の貸付

- 1 利子補給率 0.052～0.365%
  - ※7～23年度貸付分(24年度以降新規貸付分は、全額国が負担)
- 2 使 途 農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)
- 3 限度額 個人 3億円(特認 6億円)  
法人 10億円(特認 20億円)
- 4 償還期限 25年(据置10年)
- 5 融資機関 日本政策金融公庫、受託金融機関

**農業経営改善促進事業貸付金**

70, 000

認定農業者、6次産業化法認定者に対する短期運転資金の貸付



**農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]**

3, 626

農協系统等民間資金を活用した営農負債の借換え

- 1 利子補給率 1.25%
  - ※22年12月までに貸付実行したものは、償還完了まで、国選定団体から県の利子補給に対し助成(県利子補給額の1/10)
- 2 使 途 経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え
- 3 限度額 営農負債の残高
- 4 償還期限 10年(据置3年) 特認15年(据置3年)
- 5 融資機関 農協

### 獣医師確保対策事業費

7, 895

本県の獣医師職員確保のため、獣医系大学生に修学資金の貸与等を行う。

- 1 獣医師確保修学資金貸与事業
  - (1)貸与資格者 本県の獣医師職員を目指す獣医系大学生 ※国立4名、私立5名 計9人
  - (2)貸付額 月額12万円(国立大学は10万円) (県1/2 (国1/2))
  - (3)返還免除 貸与期間の1.5倍の就業により免除(6年間貸与の場合、9年間の就業が必要)
- 2 就職説明会等活動事業
- 3 獣医系大学生インターンシップ受入事業

### 林産物共販事業資金貸付金

25, 000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する資金の貸付

県	→	県信連	→	県森連	→	森林組合
預託額	25,000千円	貸付枠	75,000千円	貸付枠	75,000千円	)
期間	1年	期間	1年	使 途	しいたけ共販資金	
利率	0.025%	利率	1.275%	限度額	しいたけ出荷額の70%以内	
				期間	4か月以内	
				利率	1.275%	

### 木材産業振興資金貸付事業費

540, 539

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための資金の貸付

農林漁業信用基金	→	県	→	金融機関	→	森林組合、木材製造業者等
借入額	180,000千円	預託額	360,000千円	貸付枠	1,172,000千円	)
期間	1年	期間	1年	使 途	運転資金	
利率	0.15%	利率	0.15%	限度額	100,000千円	
				期間	1年以内	
				利率	1.00%~1.60%	

### 漁業近代化資金融資費 [融資枠83億円]

108, 711

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

[利子補給率]

一 般	1.25%
20t以上漁船	1.25%
共同利用	0.40%
青年漁業者	1.25%

[限度額]

20トン以上の漁船漁業者	360百万円
水産養殖業者(法人)	180百万円
2以上の複合経営者	150百万円
20トン未満の漁船漁業者	90百万円
水産養殖業者(個人)	90百万円
上記以外	18百万円
漁 協 等	1,200百万円

[期間(据置)]

漁 船	15(3)年
施 設	15(3)年
	漁協等20(3)年
機 具	7(2)年
	漁協等10(2)年
漁具・種苗	5(2)年

### 漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費

8, 949

合併や信用事業譲渡等の漁協再編のための貸付資金に対する利子補給

- 1 借受資格者 合併又は信用事業の譲渡等を行うため財務改善に取り組む漁協
- 2 融資額 2,100,000千円(17年度貸付)
- 3 融資機関 信漁連(対象漁協:下灘漁協、愛南漁協)
- 4 利子補給率 2.25%(県1.75%(大日本水産会0.5%))
- 5 償還期限 10年(据置5年以内)

### 漁業者緊急支援資金利子補給金

77, 590

危機的状況にあった県内中小漁業者等を対象とした、債務整理に必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借入資格者 漁業又は水産加工業の経営に意欲をもって取り組む中小漁業者等
- 2 貸付限度額 1事業者80,000千円以内
- 3 償還期限 15年以内(据置2年以内、償還条件緩和措置により最長4年以内)
- 4 融資機関 信漁連、銀行、信用金庫
- 5 利子補給率 1.50%(県1.00%、融資機関(金利負担)0.50%)(市町0.75%(任意))

## 真珠養殖経営対策資金利子補給金

947

非常に厳しい経営状況にあった真珠・真珠母貝養殖業者を対象とした、事業継続に必要な貸付資金に対する利子補給

区分	真珠養殖経営緊急対策資金	真珠養殖経営特別対策資金
借入資格者	真珠販売の不振により漁業収入が減少した真珠・真珠母貝養殖業者	
資金使途	真珠母貝、真珠核、養殖いかだ等の購入資金	同左 ヒジキ、トサカノリ養殖等の事業資金
貸付限度額	1事業者90,000千円以内	
償還期限	5年以内(うち据置2年以内)	
融資機関	信漁連	
利子補給率	2.85%~2.95% 〔県1.45%、市町1.20% 〔信漁連(金利負担)0.20%~0.30%〕〕	2.55%~2.85% 〔県1.35%~1.45%、市町1.10%~1.20% 〔信漁連(金利負担)0.10%~0.20%〕〕
融資期間	21年度	
	22年度	

## ○ 漁協経営基盤強化推進利子補給事業費

21, 166

信用事業譲渡に伴い、多額の欠損金を抱えた漁協への貸付資金に対する利子補給

- 借入資格者 国の漁協経営基盤強化推進事業の対象となる漁協
- 融資額 三崎漁協1,057,284千円、八幡浜漁協620,000千円
- 融資機関 信漁連(対象漁協:三崎漁協、八幡浜漁協)
- 利子補給率 三崎漁協1.275%(基準金利2.55%)、八幡浜漁協1.225%(基準金利2.45%)
- 償還期限 三崎漁協10年(据置3年)、八幡浜漁協5年(据置3年)

## 赤潮被害緊急対策資金利子補給金

21

赤潮により損失を被った養殖業者の漁業経営の安定を図るために必要な貸付資金に対する利子補給

- 借入資格者 赤潮の発生により魚介類のへい死等の被害を受けた養殖業者
- 貸付限度額 一事業者当たり1,000万円又は赤潮被害額のいずれか低い額
- 償還期限 5年以内(据置2年以内)
- 融資機関 信漁連
- 利子補給率 2.35%(県1.25%、市町1.00%、信漁連(金利負担)0.10%)

## 漁業振興資金積立金

230, 000

( 積立 期間 利率 )	県 →	信漁連 →	組合、漁業者
	230,000千円	協調倍率	3倍以上
	1年	使途	設備、運転、住宅資金
年0.03%	限度額	組合・漁業者 500万円	
	利率	組合 2.25~3.35%	
		漁業者 2.475~3.55%	

## 漁業経営安定資金貸付金

150, 000

( 貸付 期間 利率 )	県 →	信漁連 →	組合、漁業者
	150,000千円	協調倍率	3倍以上
	1年	使途	漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金
年0.03%	限度額	組合・漁業者 500万円	
	利率	組合 2.45~3.35%	
		漁業者 3.55%	

## 漁業経営健全化資金貸付金

900, 000

( 貸付 期間 利率 )	県 →	信漁連 →	組合、漁業者
	900,000千円	協調倍率	3倍以上
	1年	使途	燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金
年0.03%	限度額	組合 3,000万円、漁業者 500万円	
	利率	組合 2.25%	
		漁業者 2.50%	

## 漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

600, 000

( 貸付 期間 利率 )	県 →	信漁連 →	組合
	600,000千円	協調倍率	3倍以上
	1年	使途	合併漁協運転資金、 信用事業譲渡不足資金
年0.03%			



## 漁業経営振興総合資金貸付金

1,000,000

貸付期間	1,000,000千円 1年	→	組合、漁業者
利率	年0.03%	→	3倍以上
		→	魚類養殖振興資金
		→	真珠・真珠母貝養殖振興資金
		→	のり養殖振興資金
		→	漁船漁業振興資金
		→	担い手確保資金
		→	セーフティネット推進資金
限度額		→	組合・漁業者 5,000万円
利率		→	組合 2.25%
		→	漁業者 2.50%

## ○ 営業戦略費 11,000

愛のくに えひめ営業推進本部及び営業戦略監の営業活動、中国市場の販路開拓の強化に係る経費

- 1 営業戦略活動費  
愛のくに えひめ営業推進本部の運営及び営業戦略監の営業活動に必要な経費
- 2 営業戦略推進費  
営業活動を通じて新たに開拓した商談会、物産展等の実施に、適時・機動的に対応するための経費
- 3 中国販路開拓強化事業費  
中国市場での販路開拓を強化するための経費

## ○ 6次産業化活動支援事業費 49,539

愛媛6次産業化サポートセンターの運営や、農林漁業者等の6次産業化へのチャレンジ支援により、農山漁村における6次産業化の取組みを推進する。

- 1 支援体制整備事業
  - (1)事業内容 ①推進会議の運営等 ②愛媛6次産業化サポートセンターの運営
  - (2)負担区分 国10/10
- 2 整備事業
  - (1)実施主体 法による認定を受けた事業者
  - (2)事業内容 法による認定を受けた事業計画に基づき行う、新商品開発・販路開拓に必要な機械・施設の整備に要する経費に対し支援
  - (3)補助率 国1/2以内
- 3 6次産業化チャレンジ支援事業
  - (1)実施主体 6次産業化にチャレンジする農林漁業者等
  - (2)事業内容 ①ソフト事業 資格・技術習得、新商品開発、販路開拓等に要する経費に対し支援  
②ハード事業 新商品の製造・販売に必要な機器・施設の整備に要する経費に対し支援
  - (3)補助率 県1/2以内
- 4 実践研修  
新商品の販路開拓や販売スキルの向上を目的とした商談会への出展支援

## グリーン・ツーリズム推進事業費 5,371

- 1 グリーン・ツーリズム推進事業
  - (1)四国4県連携事業の実施  
企画研究事業、人材育成事業、情報発信事業
  - (2)県グリーン・ツーリズム推進協議会の活動支援
    - ①情報発信事業 えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実 等
    - ②人材育成事業 体験指導者県域ネットワーク推進研修会、農林漁家民宿講座の開催
    - ③普及啓発事業 グリーン・ツーリズム体験フェアの開催
  - (3)グリーン・ツーリズム推進チームによる農林漁家民宿の開業や地域資源の掘り起こし等を支援
  - (4)教育旅行やサイクリスト等の新たな顧客層の誘致とリピーター化を促進
  - (5)観光事業と連携した情報発信力の強化
- 2 地域連携・自立化支援事業
  - (1)広域連携・自立化支援事業(森の国GTクラブ、鬼北の里GT協議会)  
補助率 県1/2

## えひめの農林水産物販売拡大サポート事業費 13,030

県産農林水産物のブランド化や、県内外での販売拡大に取り組む。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
  - (1)えひめ愛フード推進機構の運営
  - (2)「愛」あるブランドの認定・PR
  - (3)大都市圏での知事トップセールスなど、国内外での販路開拓支援事業

- 「えひめカフェ」県産農林水産物首都圏PR事業費 16, 596  
 首都圏のカフェ等を広報媒体としたインパクトのある県産農林水産物のPR活動を展開し、更なるイメージアップと県産農林水産物の販売拡大を図る。  
 1 期間 26年11月～27年3月(時期ごとに2週間程度)  
 2 事業内容  
 (1)表参道エリア  
 ①カフェ等の店舗を広報媒体としたPR  
 ②愛媛メニューや柑橘ジュースの提供等  
 ③商店街組合主催イベントへの参加  
 (2)丸の内エリア  
 ①社員食堂や移動店舗を広報媒体としたPR  
 ②県産食材を活用したオリジナルランチメニューの開発  
 ③福利厚生事業と連携したかんきつ類のサンプリング等  
 (3)情報ツールを活用したPR  
 ①フェイスブックを活用したPRの実施  
 ②えひめ情報満載のフリーペーパー配布
- サイクリングイベント活用かんきつPR事業費 3, 266  
 しまなみ海道・国際サイクリング大会や海外からのサイクリングツアー参加者にかんきつ等を提供し、県産農産物の知名度向上と販路拡大を図る。  
 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構  
 2 事業内容  
 (1)しまなみ海道・国際サイクリング大会での県産農産物PR  
 (2)海外サイクリングツアー参加者への県産農産物PR
- 台湾へのかんきつPR強化事業費** 4, 020  
 台湾で開催される自転車イベント等において、県産かんきつ等をPRするトップセールスを実施し、県産農産物の知名度向上と販路拡大を図る。  
 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構  
 2 事業内容  
 (1)台湾での自転車イベントを活用したかんきつのPR (3)えひめの果樹PR、販売プロモーション  
 (2)台中卸売市場での県産農産物の展示、PR (4)関係機関への表敬訪問
- 農林水産物シンガポール販路開拓事業費 4, 724  
 シンガポールで、日本食レストランを活用した県産農林水産物等のプロモーション活動を行うとともに、新興市場であるマレーシアでかんきつのPR販売を行い、県産品の輸出促進を図る。  
 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構  
 2 事業内容  
 (1)レストランフェア・メニュー展開促進事業  
 ①輸出・輸入プロモーターの活用  
 ②輸入プロモーター、人気ブロガーの招聘  
 ③現地レストランフェアの開催  
 ④マスコミ向け試食会及びメニュー提案商談会の開催  
 ⑤政府機関等(シンガポール)への表敬訪問  
 (2)かんきつ販路開拓事業費  
 ①百貨店でのトップセールスの実施  
 ・伊勢丹シンガポール2店舗、伊勢丹マレーシア1店舗  
 ②伊勢丹幹部社員との意見交換  
 ③政府機関等(マレーシア)への表敬訪問

- **愛媛の畜産物ブランド化・PR事業費** 13, 659  
 愛媛ブランド牛(仮称)のブランディングやマーケティングに取り組むとともに、愛媛甘とろ豚や媛っこ地鶏と合わせた愛媛の畜産期待の3産品として戦略的なPRを展開する。  
 愛媛の畜産物マーケティング戦略構築事業  
 1 「愛媛ブランド牛」営業推進事業  
 (1)販路の検討 (2)研究機関との連携 (3)本格的PR活動の準備  
 2 「愛媛の畜産期待の3産品」PR支援事業  
 (1)各種メディアによるPRの促進等  
 (2)カリスマ料理人との連携による情報発信  
 (3)3畜産品を合わせた販売手法の検討  
 3 「愛媛の畜産期待の3産品」ブランディング推進事業  
 (1)特徴を活かしたブランディング  
 (2)販売ターゲットの検討  
 (3)「愛媛の畜産期待の3産品」としてのPR展開

- 地産地消活動促進事業費** 8, 130  
 県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化を推進するとともに、メディアを活用したプロモーションを展開し、県産農林水産物の消費拡大を図る。  
 1 地産地消・愛あるサポーターの登録及び活動推進事業  
 2 市町地産地消促進計画の策定啓発及び支援事業  
 (1)市町地産地消計画策定の現状把握 (2)先進事例調査及び説明会の開催  
 3 学校給食等への県産農林水産物の導入促進事業  
 (1)えひめの食材を活用した学校給食週間の実施  
 (2)地産地消、学校給食関係者交流会の開催  
 (3)公的施設における地産地消の推進  
 4 地産地消促進プロジェクト推進事業  
 地産地消プロモーションの実施  
 (1)「愛あるレストラン・カフェ」(仮称)を活用したキャンペーンの実施  
 (2)えひめマルシェin大街道など県等が実施するイベントでのプロモーションの実施  
 (3)「愛あるレストラン・カフェ」めぐりラリー(仮称)の実施  
 (4)キャンペーンのパブリシティの展開

- 体験型地産地消理解促進事業費** 741  
 地産地消に対する理解促進を図るため、消費者が生産者と直接ふれあう体験型ツアーを実施する。  
 1 事業内容  
 (1)体験型地産地消理解促進ツアーの実施(事業主体:えひめ愛フード推進機構)  
 (2)農作業体験会の実施(事業主体:生活協同組合)  
 2 補助率 国1/2

- **エコえひめ農産物販路拡大等推進事業費** 3, 809  
 県が認証した減農薬・減化学肥料で栽培された農産物(エコえひめ農産物)について、県内における販路拡大及び消費拡大を図る。  
 1 エコえひめ農産物の県民認知度実態調査(ゼロ予算)  
 2 エコえひめ農産物PR  
 (1)エコえひめ農産物紹介ホームページの作成 (2)エコえひめ農産物PRチラシの作成  
 3 エコえひめ農産物実需拡大交流会の実施  
 4 エコえひめ農産物の産地直結流通システム確立モデル事業

- 地産地消流通モデル調査事業費(中予)** 1, 045  
 こだわり農産物の生産者と飲食店等との交流を促進する「中予農産物おみあいプロジェクト」(COP)を推進し、グループ化の促進等により取引の拡大につなげ、やる気のある農家の所得向上と顔が見える地産地消の推進を図る。  
 1 COP参加者の拡大と流通体制の改善  
 (1)地産地消流通アドバイザーの選任  
 (2)グループ化の促進及びコア取引ルート構築・強化のための検討会の開催  
 2 COP交流会の持ち方の改善と消費者を巻き込んだPRの促進  
 (1)ニーズに対応したジャンル別・地域別の交流会の開催  
 (2)地産地消に関心のある消費者に向けた各種メディアを活用した情報発信  
 3 生産者のレベルアップ支援  
 (1)交渉術や情報発信方法等の研修会 (2)消費者に対するこだわり農産物PR研修

◎ **かんきつの夏季販売促進事業費(南予)**

952

かんきつの夏季販売を実施する農業団体に対して、関係機関が連携して商品規格等について検討するとともに、効果的な成果のフィードバックや意識統一を図るための支援を展開することにより、販売の拡大を目指す。

- 1 夏季販売定着等の検討
  - (1)かんきつの夏季販売定着検討会(仮称)の開催(2回)
  - (2)貯蔵状況の確認
- 2 夏季販売定着のための商品規格等の検討
  - (1)試食会の実施
  - (2)商品規格等検討会の実施
  - (3)ブランド戦略課等の効果的なPR、情報発信
  - (4)農業団体主催の試食販売の支援

**農業クラウド活用モデル事業費**

2, 271

農業クラウドは、省力化や高品質生産、担い手育成等に大きな効果が期待されることから、県内への普及を図るモデル事業を実施する。

- 1 普及に向けた農業クラウド研究会等の開催
- 2 試験研究機関や指導機関等との連携検討
- 3 普及に向けたクラウドシステム利用
- 4 農業クラウドを活用したGAP導入促進
- 5 現地調査・検討会の開催
- 6 県内普及に向けた活用情報収集

◎ **伊予生糸ブランド化推進事業費**

1, 270

国内外で高い評価を受けているにもかかわらず産地消滅の危機に瀕している「伊予生糸」について、早急に技術伝承や品質が評価されるシステムづくりに向けた取組みを進め、産地の活性化を図る。

- 1 「伊予生糸」産地基盤強化推進事業
  - (1)事業内容 県域推進協議会の設置
  - (2)検討内容 ①産地の将来像 ③技術伝承に向けた取組み  
②「伊予生糸」のブランド化 ④産地構造改革と関係機関の連携支援方法 等
  - (3)構成員 生産者、行政、農業団体、蚕種業者、製糸業者、織物業者等
- 2 「伊予生糸」流通構造改革事業
  - (1)加工業者等との意見交換会・商談会
  - (2)産地加工品検討会
  - (3)流通実態の把握と販路拡大

**中山間地域等直接支払交付金事業費**

1, 309, 644

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払を実施する。

- 1 中山間地域等直接支払交付金
  - 集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等への交付金
  - (1)事業実施 22～26年度
  - (2)対象農用地
    - 農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農用地
    - ・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))
    - ・過疎法等の指定地域の急傾斜、緩傾斜等
    - ・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))
- 2 県推進事業(国定額)
  - 県中山間地域等直接支払制度審議会の開催及び国・市町との連絡調整
- 3 市町推進事業(国定額)
  - ・現地確認及び交付金交付事務
  - ・集落協定締結のための支援等
- 4 通常単価(10a当たり) (単位:円)

区分	田	畑	草地	採草放牧地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(通常単価の8割)

◎ **地域農業マネージメントセンター体制強化事業費**

8, 550

地域農業を総合的に管理・調整・支援し、今後の地域農業のワンフロアー化された推進拠点となる「地域農業マネージメントセンター」の設置及び体制強化を図る。

- 1 マネージメントセンター体制強化事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施地区 3地区
  - (3)事業内容 アグリマネージャーの設置
    - ・活動内容 担い手等からの相談・調整・対応、地域振興策の調整・進行管理 等
    - ・配置数 1センター毎に1人
  - (4)補助率 国10/10
- 2 マネージメントセンター活動事業
  - (1)事業主体 県
  - (2)実施地区 3地区
  - (3)事業内容 センターの運営及びセンターからの情報発信・管理、合同集落巡回指導の実施 等

◎ 東予地域農業チーム力発揮事業費(東予) 1,050

東予地域における人や農地に関する課題を解決し、地域農業の振興を図るため、県・市・JAがチーム力を発揮し、独自の連携事業を実施する。

1 東予地域農業チーム力発揮事業

- (1)事業主体 周桑地域農業チーム力発揮推進協議会(仮称)  
(構成員:県、西条市、西条市農業委員会、JA周桑、JA東予園芸)
- (2)事業内容 ①担い手の確保・育成対策(企業退職者等の就農支援)  
②地域・集落の振興対策(集落営農組織の経営基盤強化支援)  
③農家支援の充実対策(農業経営のIT化推進)

2 県推進事業

集落営農組織ネットワーク構築事業費(中予) 1,034

伊予地区をモデルに、集落営農組織の立ち上げを集中的に支援するとともに、集落営農組織のネットワーク活動を推進し、機械・人・農地を有効活用できる仕組みを構築する。

1 I・M・T(伊予・松前・砥部)集落営農組織ネットワーク(仮称)の支援

- ・ネットワーク内連携活動の推進
- ・個別集落営農組織ステップアップの支援

2 集落営農組織立ち上げに向けた集落リーダーの育成

- ・リーダー養成研修会の開催

えひめ食農教育推進事業費 1,093

消費者や次代を担う子どもたちが伝統的な食文化や食料の生産について学び、理解を深めるため、体験活動や郷土料理づくりを通じて食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

1 えひめ食文化普及講座の開催

2 食農教育連携会議の開催

3 食農教育フォーラムの開催

青年農林漁業者やる気サポート事業費 9,861

意欲ある青年農林漁業者が商工業者等との連携や新たな流通・販売等に取り組む活動を通じて、儲かる農林漁業の実践を進め、若い人材の育成を図るとともに第一次産業の活性化等を目指す。

1 青年農林漁業者やる気サポート事業

- (1)実施主体 各地区青年農業者組織、各漁協青年漁業者組織、青年林業士
- (2)事業内容 プロジェクトメニューの内容について、青年農林漁業者が儲かる農林漁業に向けた特色ある活動等に対して助成する。  
・プロジェクトメニュー  
新たな流通・販売等儲かる農林漁業への取組み、地域農林漁業の活性化への取組み、田舎暮らしへの理解促進の取組み

- (3)補助率 県10/10(組織プロジェクトは上限500千円、個人プロジェクトは上限150千円)

新規就農総合支援事業費 531,735

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び就農直後(5年以内)に給付金を交付し、新規就農者の所得確保を図ることで、営農定着を支援する。

1 準備型

- (1)事業主体 県(実施主体:(公財)えひめ農林漁業担い手育成公社)
- (2)事業内容 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家、先進農業法人で研修を受ける場合、研修期間中(2年以内)に対して、年間150万円を給付  
・150万円/人、最長2年間
- (3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

2 経営開始型

- (1)事業主体 市町
- (2)事業内容 市町の人・農地プランに位置付けられている(又は位置付けられると見込まれる)原則45歳未満の独立・自営就農者に対して、年間150万円を給付  
・150万円/人、最長5年間
- (3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

## 農山漁村男女共同参画強化事業費

5, 334

新たな県農山漁村女性ビジョンの重点項目を踏まえ、農林水産分野での男女共同参画社会の実現を目指す。

- 1 方針決定の場等への女性の積極的登用
  - (1)農山漁村女性ビジョン推進会議
  - (2)女性リーダーの資質向上
  - (3)地区連絡会議
- 2 女性の経営参画の促進
  - (1)農山漁村起業活動支援
  - (2)経営技術・経営参画支援
- 3 女性が活動しやすい環境づくり
  - (1)家族経営協定締結の推進
  - (2)新たなネットワーク組織の育成 等

## 環境に優しい農業生産活動推進事業費

4, 974

有機性資源の循環利用による土作りや化学肥料・農薬の節減技術等、導入すべき生産方式の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

- 1 環境保全型農業推進事業
  - (1)推進会議の開催
  - (2)エコファーマー審査会
  - (3)普及啓発活動
  - (4)堆肥等を利用した低コスト施肥の実証
- 2 環境に優しい土壌環境対策推進事業
  - (1)土壌環境基礎調査、堆肥等の利用技術確立試験
  - (2)肥料の登録審査、流通量調査等
  - (3)硝酸性窒素環境基準超過地点対策
- 3 環境に優しい病害虫防除推進事業
  - ・夏秋トマト栽培の難防除病害虫の緊急対策試験

(国1/2 県1/2)

## 有機農業推進事業費

3, 715

有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に取り組み、有機農業の確立と発展を目指す。

- 1 推進指導活動
  - ・有機栽培マニュアルを基にした研修会の実施、市町段階の地域協議会の設立等
- 2 啓発活動
  - ・有機農業者と流通販売・加工業者との意見交換会の開催
  - ・ホームページによる情報提供
- 3 技術普及活動(国1/2)
  - ・有機栽培実証展示ほの設置、技術・経営実態調査

## たまみ産地化推進事業費(東予)

546

2月に販売できる温州みかんタイプの「たまみ」のしまなみ地域全体への普及を図り、多様な品種のかんきつを有する産地として活性化を図る。

- 1 産地化対策検討会等の開催
  - (1)産地化対策検討会
  - (2)販売戦略検討会
- 2 生産技術の実証
  - (1)安定生産技術対策
  - (2)果皮障害、褪色、防鳥対策
  - (3)収穫後の品質保持対策

## かき新品種太天産地化推進事業費(東予)

667

極めて大果で食味が良く、高価格販売が期待できる「太天」について、地域に適した生産・流通技術等の確立とブランド化に向けた取組みを行い、東予地域のかき産業の活性化を図る。

- 1 産地化対策検討会等の開催
  - (1)産地化対策検討会
  - (2)販売戦略検討会
- 2 高品質維持の生産流通技術実証
  - (1)高品質果実生産の実証ほ設置
  - (2)高品質果実生産技術のマニュアル化
  - (3)効率的脱渋技術の改良
  - (4)年末商品とするための鮮度保持技術の開発

## ◎ キウイフルーツ新品種導入実証事業費(中予)

804

キウイフルーツの新品種や抵抗性台木の現地適応性を検証するとともに、新品種を導入した集落を対象に新技術の実証や省力機械の共同利用をモデル的に進めて、産地振興を図る。

- 1 キウイフルーツ新品種産地化検討会の開催
- 2 新品種・抵抗性台木現地適応性調査
  - (1)新品種の抵抗性現地調査
  - (2)抵抗性台木の現地調査
- 3 モデル生産者組織の育成支援
  - (1)組織設立の支援
  - (2)早期成園化モデル園の設置・実証

- ◎ **高原地域固有農産物発掘活用モデル事業費(中予)** 1, 638  
 久万高原町をモデルに地域固有農産物の栽培実証や種子の確保を行うとともに、オンリーワン商品の開発に取り組み、直売所・飲食店等で販売することにより、農村の活性化を図る。
- 1 発掘と利活用の推進
    - (1)推進組織(久万高原地域固有農産物発掘・活用検討委員会(仮称))の設置
    - (2)地域固有農産物のリストアップ・認定、実態調査 等
  - 2 栽培実証・生育診断及び種子の確保
  - 3 地域固有農産物利活用による商品開発、1次加工特性の確認、事例調査
- ◎ **加工用果樹産地化実証事業費(南予)** 1, 584  
 (株)源吉兆庵と宇和島市、松野町、鬼北町及びJAえひめ南が締結した連携協定の下、原材料となる農産物の安定供給に取り組むため、加工に適した品種選定や省力化技術の現地実証等を実施する。
- 1 クリの省力的安定生産技術の実証
    - (1)雑草防除及び収穫作業省力化
    - (2)低樹高栽培による省力化及び品質向上
  - 2 新たな加工用果実の現地適応性実証
    - ・オウトウ(さくらんぼ)、西洋ナシ、加工用モモ
  - 3 連携協定推進連絡会の開催
- 河内晩柑産地活性化事業費(南予)** 1, 743  
 落果・果皮障害軽減、樹形改善対策を実施して河内晩柑の栽培体系を確立するとともに、果実の機能性を明らかにし、その特性を加味して消費拡大を図る。
- 1 安定生産対策検討会の開催
  - 2 安定生産対策技術の実証
  - 3 機能性成分の強化による高付加価値型生産
    - ・機能性成分を保持した加工品試作に向けた果皮の食品素材化試験の実施
- 不知火の果皮障害防止実証事業費(南予)** 866  
 南予地域の不知火について、冬季に発生する果皮障害を軽減させる樹体被覆栽培技術の実証を通じて、安定生産技術を普及し、柑橘農家の所得向上を図る。
- 1 果皮障害等対策検討会の開催
  - 2 省力的な果皮障害防止技術の実証
    - (1)資材の評価
    - (2)技術の経営評価
- あまおとめ収益力向上事業費(南予)** 713  
 現地実証を通じて得た高品質多収栽培技術を基に栽培マニュアルを作成し、講習会を通じて技術普及を図るとともに、品質向上したあまおとめの周知・PRに努め、農家の所得向上を図る。
- 1 高品質多収栽培技術の経営評価
  - 2 高品質多収栽培技術の普及
    - (1)事業成果検討会の開催
    - (2)栽培マニュアルの作成
    - (3)栽培講習会の開催
    - (4)光反射シート耐久性の把握
- 加工原料用果実価格安定対策事業費** 4, 283  
 加工原料用果実の取引価格が低落した際に、果樹生産者に補給金を交付し、果樹農家経営の安定を図るために必要な準備金を造成する。
- 1 事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
  - 2 対象果実 果汁原料用いよかん
  - 3 補填額 平均取引価格が保証基準価格を下回った場合 差額の9割
  - 4 負担区分 県1/4(国1/2 生産者団体1/4)
- うんしゅうみかん緊急需給調整事業費** 24, 880  
 一時的な出荷集中がある際に需要及び価格の安定を図ることを目的に、生食用果実を加工に仕向けた場合、選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かり増し経費の一部を補助するために必要な交付準備金を造成する。
- 1 事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
  - 2 補填価格 34円/kg
  - 3 対象数量 6,038,000kg
  - 4 負担割合 県1/4(国1/2 受益者1/4)

- ◎ **みかん産地生産体制支援事業費** 29, 070
- 果実全体の需給が均衡し、生食用から加工へ誘導する果実が減少しているため、果汁生産システムの維持と県産果汁の安定供給とともに、産地供給力やブランドを維持するための支援を実施する。
- 1 事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
  - 2 実施主体 集出荷団体
  - 3 事業内容 産地が主体となった取組みで、樹園地の維持管理を行うことにより生産される加工用果実に対して、労働力を除く直接的経費の1/2相当額を支援
  - 4 対象品種 うんしゅうみかん
  - 5 対象数量 1,710,000kg
  - 6 補助額 20円/kg(生産者団体:1円/kg、JA等:1円/kg、加工業者:1円/kg、県:17円/kg)
  - 7 実施期間 26～28年度

**野菜生産出荷安定資金造成事業費** 33, 253

野菜価格が低落した際に、生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金を造成する。

- 1 指定野菜価格安定対策事業(国制度)
  - (1)事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
  - (2)実施主体 (独)農畜産業振興機構
  - (3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(17産地9品目)
  - (4)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7割～9割
  - (5)負担区分 一般野菜 県20/100(国60/100 生産者団体20/100)  
重要野菜 県17.5/100(国65/100 生産者団体17.5/100)
- 2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国制度)
  - (1)実施主体 (公社)県園芸振興基金協会
  - (2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(29産地15品目)
  - (3)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
  - (4)負担区分 特定野菜 県1/3(国1/3 生産者団体1/3)  
重要特定野菜・指定野菜 県1/4(国1/2 生産者団体1/4)

**農業用廃プラスチック適正処理推進事業費** 416

農業用廃プラスチックの適正処理を進めるため、低コスト処理体制の確立を図る。

- 1 県推進事業 地区協議会の指導
- 2 適正処理システム推進事業
  - (1)実施主体 県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会
  - (2)事業内容 低コスト処理システムの構築、農家啓発用チラシの作成・配布 等
  - (3)補助率 県1/2

**経営所得安定対策直接支払推進事業費** 99, 000

経営所得安定対策を推進するため、農業者等への普及啓発を行う協議会及び同対策を支援する市町への支援等を行う。

- 1 県事業 (国10/10)  
産地資金の単価設定、市町等への指導 等
- 2 県農業再生協議会事業 (国10/10)  
地域農業再生協議会に対する説明会の開催、指導・助言 等
- 3 地域農業再生協議会事業 (国10/10)  
農業者に対する説明会及び現地指導 等

**愛媛水田営農活性化対策事業費** 13, 721

米麦等の新品種の導入推進、新品種の導入等を契機とした地域ブランドの推進やはだか麦の需要拡大、戦略作物等の作付推進等、水田農業経営の安定と産地の活性化を図る。

- 1 新品種導入産地強化事業
  - (1)事業主体 県、市町、全農えひめ (実施主体:農協、全農えひめ)
  - (2)事業内容 産地指導、えひめ米品質向上推進大会、新品種導入推進、麦作付拡大の支援 等
  - (3)補助率 県1/2
- 2 需要拡大・地域ブランド推進事業
  - (1)事業主体 市町(実施主体:農協、営農集団)
  - (2)事業内容 安全・安心な地域ブランド米の取組推進、水稻新品種等の栽培実証・販売促進
  - (3)補助率 県1/2
- 3 新品種・戦略作物等導入経営基盤強化事業
  - (1)事業主体 市町(実施主体:市町、農協、営農集団)
  - (2)事業内容 生産性向上・需要拡大等に必要な機械・施設の改修・整備
  - (3)補助率 県1/3



## ◎ 新規需要米等水田有効利用促進事業費

1, 921

国の新たな米政策に対応した水田の有効活用や多面的機能の維持を図るため、水田農業モデルの策定や新規需要米・はだか麦等の生産拡大、低コスト多収技術実証や需要確保等の取組を進める。

- 1 水田の有効利用促進事業
  - (1)事業主体 県
  - (2)事業内容 えひめ版水田農業モデルの策定、はだか麦の新規用途開発(委託先:愛媛大学)
- 2 実需等マッチングモデル事業
  - (1)実施主体 県、市町(実施主体:認定農業者、集落営農組織等)
  - (2)事業内容 新規需要米等活用指導、利用促進支援
  - (3)補助率 県1/2以内(上限100千円×5地区)
- 3 低コスト多収生産技術実証事業
  - (1)事業主体 県
  - (2)事業内容 低コスト多収生産技術の現地実証試験

## 鳥獣害防止対策事業費

148, 938

- 1 鳥獣被害防止総合対策事業
  - (1)推進事業
    - ①実施主体 市町鳥獣害防止対策協議会
    - ②事業内容 推進体制整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理
    - ③補助率 国1/2以内(新規地区等は定額2,000千円以内)
  - (2)県推進事業
    - ①実施主体 県
    - ②事業内容 指導者育成研修、専門化研修受講、新技術等実証展示
    - ③負担区分 国10/10
  - (3)整備事業
    - ①実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会、農協等
    - ②事業内容 鳥獣被害防止施設
    - ③補助率 国1/2以内(侵入防止柵の自力施工は資材費相当分の定額)
- 2 鳥獣害防止施設整備事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会、農協、認定農業者等
  - (3)事業内容 鳥獣侵入防止対策、鳥獣捕獲対策、周辺環境改善対策
  - (4)補助率 県1/3
- 3 鳥獣害対策研究開発実証事業(一部国補)
  - (1)ICTを活用した鳥獣害見える化システムの開発(実施機関:農林水産研究所)
  - (2)イノシシ被害を受けにくい樹形モデルの経済性検討(実施機関:果樹研究センター)
  - (3)ヒノキ人工林のニホンジカ被害の防除に関する調査研究(実施機関:林業研究センター)
- 4 鳥獣害防止対策推進事業
  - (1)体制整備事業 県鳥獣害防止対策推進会議・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
  - (2)普及推進事業 市町鳥獣害防止対策協議会への助言、地域への技術指導 等

## 地域ぐるみ鳥獣害防止体制整備事業費

13, 390

捕獲隊等の組織化や鳥獣害を受けにくい集落づくりへの支援、狩猟塾を開催するなど、地域ぐるみで鳥獣害防止対策に取り組める体制づくりを促進する。

- 1 捕獲隊支援事業
  - (1)事業主体 市町
  - (2)実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会等
  - (3)事業内容 市町が、有害鳥獣捕獲隊等を組織して、計画的に有害鳥獣捕獲を実施するのに必要な経費に対し支援
  - (4)補助率 県1/2以内(上限900千円)
- 2 鳥獣害を受けにくい集落づくり支援事業  
県の普及指導員と市町の鳥獣害担当者が連携して地域に入り、住民とともに具体的な被害防止対策等の検討を行い、地域の主体的な参加による鳥獣害を受けにくい集落づくりを促進
  - (1)地域住民の啓発 (2)被害防止対策の研修 (3)被害防止対策の現地実証
- 3 有害鳥獣ハンター養成塾(狩猟塾)開催事業  
減少する第一種狩猟免許の取得を促進するため、鳥獣・猟具等に関する基礎知識の習得や銃猟等を体験する講座を開催し、受講生の免許取得等に係る経費を補助
  - (1)狩猟まるわかり基礎講座 (3)狩猟免許等取得支援(定額補助 1人当たり89,900円上限)
  - (2)狩猟の魅力体験講座(委託事業)

- ◎ **有害鳥獣捕獲技術向上モデル事業費(中予)** 1, 375  
 北条地区をモデルに、猟友会と連携して狩猟免許を取得した初心者の捕獲技術向上を図るとともに、農業者自らが主体的に捕獲活動を行える体制を構築する。
- 1 有害鳥獣捕獲連携会議の開催
  - 2 有害鳥獣捕獲技術向上の支援
    - (1)有害鳥獣捕獲技術向上講座の開催
    - (2)講座受講生の募集とサポート活動

**農業共済加入促進連携支援事業費** 361

農業資源の維持確保と災害に強い農業経営体を育成するため、県、市町、農協及び農業共済組合が連携して農業共済加入促進に向けた総合的な地域支援体制の確立に取り組む。

- 1 農業共済加入促進推進事業
  - (1)農業共済加入促進対策協議会の開催(年1回)
    - 構成団体 県、市町、農協及び農業共済組合
  - (2)地域農業共済加入促進連携協議会、農家説明会への参画
    - 構成団体 市町、農協及び農業共済組合(各農協単位に設置)
- 2 市町及び農業団体が実施する農業共済加入促進事業
  - (1)農業共済組合による団体加入促進に向けた説明会開催
  - (2)農業共済組合による系統外出荷農家の加入促進
  - (3)市町、農協による共済掛金助成の実施 等

**県産農林水産物放射性物質検査費** 2, 449

農産物等の放射能汚染に対する不安を払拭し、食の安全を確保するため、放射性物質の検査を実施する。

- 1 緊急時における農産物等の放射性物質検査
- 2 戻りカツオ安全確認検査
- 3 放射性物質検査手法習得研修
- 4 放射線測定機器の校正

◎ **農業試験研究のうち、主なもの**

<b>高収益大規模有機栽培技術確立試験費</b>	2, 500
大規模化に向けた作型分散技術確立 有機栽培水田における生物多様性評価	
<b>麦・大豆産地強化現地実証試験費</b>	1, 450
はだか麦の産地強化技術確立 大豆の安定生産技術確立 麦・大豆安定生産技術の現地実証 えひめ麦・大豆生産拡大マニュアルの作成	
<b>さくらひめ高品質連続出荷体系確立試験費</b>	2, 193
「さくらひめ」の連続出荷に向けた特性解明 特徴を活かした栽培法の開発 出荷時のしおれ低減技術の開発	
<b>かんきつアブラムシ類防除技術確立試験費</b>	658
防除効果低下の原因解明	
<b>かんきつニューフェイス安定供給技術開発事業費</b>	6, 800
「水分センサ」を利用したかんきつニューフェイスの高品質安定生産技術の確立 かんきつニューフェイスの鮮度保持技術の実用化 果実機能性成分の非破壊測定技術の開発	
<b>広域連携型農林水産研究開発事業費</b>	104, 960
(1)継続課題 土壌由来温室効果ガス発生抑制のための土壌タイプ別土壌管理指標の策定 クリンギゾウムシの新たな防除技術確立試験 外	
(2)予定課題 キウイフルーツかいよう病の被害回避技術の開発 外	

○ **肉畜価格安定対策事業費** 161, 113

肥育牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格保証を行う事業に必要な資金を造成する。

1 肉用牛価格安定事業

- (1)事業主体 (公社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 3年間(25～27年度)
- (3)事業内容 肥育牛1頭当たり粗収益が、四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補填
- (4)負担区分 県1/16 (国3/4 生産者3/16)

2 肉豚価格安定事業

- (1)事業主体 (公社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 6年間(23～28年度)
- (3)事業内容 肉豚1頭当たり粗収益が、四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補填
- (4)負担区分 県1/6 (国1/2 生産者1/3)

**地産地消飼料増産対策事業費** 6, 414

水田を活用した飼料の増産や、耕畜連携及び放牧の推進並びに食品残さの飼料化を推進し、地域に密着した飼料の増産に取り組む。

1 自給飼料増産対策事業

飼料資源の有効活用を図るとともに、県産飼料の生産拡大を図る。

2 エコフィード利用促進事業

食品残さを利用し、生産コスト低減と資源循環型農業を推進するとともに、県産飼料としての利用の可能性を検討する。

**死亡牛全頭検査事業費** 15, 714

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

1 事業内容

- (1)県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
- (2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛の採材、検査牛の焼却等
- (3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等

- 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 県1/2(国1/2)  
光熱水費等、採材及び情報収集に係る間接的な経費 県10/10

◎ **畜産試験研究のうち、主なもの**

**愛媛甘とろ豚受胎向上技術開発試験費** 1, 054

繁殖障害の病態解明  
夏季における繁殖性向上技術の開発  
繁殖性向上対策のための飼養マニュアルの作成

**鶏卵肉高付加価値化生産技術開発試験費** 7, 161

生産性を向上させる農産物等の給与量、方法等の検討  
機能性成分の移行割合、客観的な評価基準等の検討  
鶏卵肉高付加価値化生産技術の確立

○ **愛媛ブランド牛開発プロジェクト事業費** 90, 060

消費者の健康志向の高まりや飼料価格の高騰を踏まえ、消費者ニーズに合った愛媛ブランド牛肉を開発し、県内肉牛生産の振興を図る。

事業内容

- 1 遺伝子解析手法を用いたブランド牛の斉一性強化
- 2 優良雌牛である基礎牛の管理及びブランド牛を増殖させるための受精卵の採取・移植
- 3 肥育技術確立に向けた試験の実施
- 4 受精卵移植を行う酪農家に対する技術指導等の委託及び代理母牛飼育経費の一部助成
  - (1)技術指導等委託先 県酪農業協同組合連合会
  - (2)飼育経費補助率 定額(県100千円/頭、県酪連100千円/頭)
- 5 生産候補者把握調査等の委託及び生産・流通体制構築に向けた活動経費の一部助成
  - (1)把握調査等委託先 (公社)県畜産協会
  - (2)活動経費補助率 1/2以内(実施主体:農業団体、生産集団等)

## 愛媛甘とろ豚生産体制支援事業費

1, 738

愛媛甘とろ豚生産体制の構築を図るほか、肉質をチェックし、高品質な豚肉の供給体制を構築する。

- 1 愛媛甘とろ豚の生産体制支援
- 2 裸麦の安定確保供給対策
  - (1)事業主体 専用飼料製造メーカー
  - (2)補助率 1/2以内、上限20円/kg
- 3 愛媛甘とろ豚の品質確保対策

## ◎ 媛っこ地鶏産地化モデル事業費(中予)

2, 055

久万高原町をモデルに新たな「媛っこ地鶏」の産地化に取り組み、寒冷地での飼養管理や未利用資源を活用した特色ある飼料給与体系を確立するとともに、肉質や機能性成分の調査等により、生産から加工販売までを一体的に支援する。

- 1 飼育生産体系の構築
  - (1)簡易鶏舎での増体重、飼料効率等の調査
  - (2)地域の特色を活かした飼料給与体系の確立
  - (3)防疫衛生対策の実態調査
- 2 加工販売体系の構築支援
  - (1)肉質調査による加工品開発支援
  - (2)地元食材を活用した調理・メニュー化支援

## ふるさと・水と土ふれあい事業費

13, 000

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業を行う。

- 1 中山間ふるさと保全対策促進事業
  - (1)推進事業
    - ・ふるさとづくりワークショップの開催
    - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
    - ・集落活性化ビジョンの作成
  - (2)調査研究事業
    - ・ふるさと水辺の生き物調査の実施
  - (3)研修事業
    - ・ふるさと水と土指導員の育成
- 2 棚田地域水と土保全対策促進事業
  - (1)保全ネットワーク推進事業
    - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
    - ・中山間ふるさとサポートマッチング事業
  - (2)保全活動推進事業
    - ・棚田ふれあい教室の開催
    - ・集落活性化ビジョンの作成
    - ・棚田保全人材育成
  - (3)棚田保全活動支援事業
    - ・要綱等の整備

## ○ 農村環境保全向上活動支援事業費

318, 568

農村地域の多面的機能の維持発揮のため、地域住民等による活動組織が共同で行う保全活動及び環境負荷を低減する営農活動について、交付金により支援を行う。

- 1 多面的機能支払交付金
  - (1)事業主体 地域協議会
  - (2)実施主体 活動組織
  - (3)交付対象
    - ①農地維持支払
      - 活動組織が行う水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動
    - ②資源向上支払(質的向上)
      - 活動組織が行う農村環境保全活動
    - ③資源向上支払(長寿命化)
      - 活動組織が行う水路、農道等の長寿命化のための向上活動
  - (4)補助率 県1/4(国1/2 市町1/4)
- 2 環境保全型農業直接支払交付金
  - (1)事業主体 農業者
  - (2)交付対象
    - 化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる取組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性向上に効果が高い営農活動
  - (3)補助率 県1/4(国1/2 市町1/4)

## ため池環境再生促進事業費(中予)

1, 303

地域ぐるみで行う水質浄化対策など、ため池の環境を再生する活動をモデル的に実施することにより、「池干し」を管内に展開し、ため池の管理体制づくりを促進する。

- 1 調査研究事業
  - ため池の生態系、水質、周辺集落の状況等の調査分析及び具体的対策の検討助言
- 2 ため池再生活動実行委員会の設置及び検討
  - 地域住民の合意形成、ため池再生活動実施体制の整備、将来構想の策定
- 3 ため池環境再生活動の実施
  - ・水質浄化施設の設置
  - ・ため池環境を悪化させる外来植物等の駆除 等

## ◎ 農地中間管理事業等推進費

107, 344

(公財)えひめ農林漁業担い手育成公社が実施する農地中間管理事業等により、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新規参入等を促進し、生産性の向上を図る。

### 1 機構事業

(1)事業内容 農地の賃借料、基盤整備等の条件整備費、農地の保全管理費、評価委員会の開催 等  
(2)負担区分 国(基金)95・100/100 県0・5/100

### 2 売買事業

(1)事業内容 農地の買入れ及び売渡し等  
(2)負担区分 国6/10 県4/10

## 農地集積推進事業費

114, 847

人・農地プランを作成・見直しするとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構を通じた、出し手からの農地の貸付けに対して支援する。

### 1 人・農地プラン作成事業

(1)事業主体 市町  
(2)事業内容 人・農地プラン作成活動、地域農業支援組織の連携強化、農業経営の法人化等の支援  
(3)補助率 国10/10

### 2 機構集積協力金交付事業

(1)事業主体 市町

(2)事業内容

#### ①経営転換協力金

・対象者 土地利用型農業から経営転換する農業者、離農する農業者、農地の相続人  
・配分額 0.5ha以下:30万円/戸、0.5ha超2.0ha以下:50万円/戸、2.0ha超:70万円/戸

#### ②分散錯圃解消協力金

・対象者 地域を中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者、隣接する農地を借りて耕作していた農業者

・配分額 5,000円/10a

#### ③機構集積協力金

・対象者 農地中間管理機構にまとめて農地の貸付けを行った地域

・配分額 集積率20%以上:10千円/10a、集積率50%以上:14千円/10a、  
集積率80%以上:18千円/10a

(3)補助率 国(基金)10/10

## 農業構造改革支援基金積立金

349, 792

農用地の利用効率化・高度化の促進及び農業の生産性の向上を図るとともに、農業の構造改革を進めるため、基金への積み増しを行う。

1 基金の名称 県農業構造改革支援基金

2 基金の用途 農地中間管理事業、機構集積協力金交付事業等に充当

## 森林整備地域活動支援事業費

57, 375

森林整備地域活動支援基金等を活用して、森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行う。

1 森林整備地域活動支援交付金(国交付上限額まで 国(基金)10/10、それを超える額 県1/2(市町1/2))

(1)事業主体 市町

(2)実施主体 協定締結者(森林組合等)

(3)交付対象 森林経営計画作成促進、施行集約化の促進、作業路網の補修活動等

2 県推進事務 (国(基金・補助金)1/2 県1/2)

交付金の交付に関する市町説明会、審査 等

3 市町推進事務 (国(基金)1/2 (市町1/2))

交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務 等

## 森林整備地域活動支援基金積立金

152

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行うための基金への積立てを行う。

1 基金の名称 県森林整備地域活動支援基金

2 基金積立金 基金利子積立金 152千円

3 基金の用途 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

## 県産材輸出支援事業費

12, 663

海外市場で具体的な営業活動や展示会への出展を行い、市場に適合した商品について有力と見られる需要先に対し試験的な輸出を実施するなど、県産材の需要拡大を図るため、輸出を支援する。

- 1 海外市場販売促進事業
  - (1)委託先 県産材製品市場開拓協議会
  - (2)事業内容 ①現地調査員を活用した営業活動の実施(中国等を中心に韓国も追加)  
②商談及び意見交換会の実施  
③中国・韓国における展示会への出展
- 2 愛媛ブランド材PR事業
  - (1)事業主体 県
  - (2)事業内容 中国・韓国における展示会での商談支援及び木材市場調査の実施
- 3 トライアル輸出支援事業
  - (1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会
  - (2)事業内容 試験的な輸出の実施に対し支援

## 木材流通システム整備事業費

6, 500

県産材のブランド力向上と販路拡大を支えるため、県内の木材流通を担う原木市場等において新たな販売方法のモデルを構築し、県産材の需給調整や価格安定を図る取組みを支援する。

- 1 新たな木材流通システム導入支援事業
  - (1)事業主体 県内の木材流通を担う事業者や製材工場等から選定(2事業主体/年)
  - (2)事業内容 新たな木材流通の提案を公募し、審査のうえ支援
  - (3)補助率 県1/2以内(上限3,000千円)
- 2 木材流通システム普及事業
  - (1)事業主体 県、県木材市場連盟
  - (2)事業内容 ①県事業 新たな木材流通システムについての説明会開催と普及指導  
②補助事業 先進的な木材流通システムの事例調査等

## 森林整備担い手確保育成対策事業費

25, 766

森林整備担い手対策基金の運用益を活用し効率的な林業運営ができる担い手の確保・育成を図る。

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容
  - (1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
  - (2)森林組合作業班等確保育成事業
  - (3)林業労働安全衛生推進事業
  - (4)支援センター推進事業
  - (5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業(基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
  - (6)林業技術研修資格取得促進事業(基金1/3(市町は任意継足))
  - (7)高度林業機械技士育成促進事業(基金1/4(市町1/4))
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((4),(6),(7)を除く)

## ◎ 林業試験研究のうち、主なもの

### 広葉樹苗木植栽指標解明研究費

954

広葉樹の遺伝構造の解明  
広葉樹植栽ガイドライン作成

## 漁協組織再編促進事業費

1, 075

県漁連を中心とした漁協系統において、25年度通常総会で決議した、1市町1漁協の実現を目指す新しい組織強化の取組みを支援するもの。

- 1 1市町1漁協実現に向けた協議  
・沿岸14市町
- 2 経済事業統合に関する検討  
・6構想地域ごとに具体策協議
- 3 経営不振漁協指導  
・要改善JF指定(4漁協)
- 4 水産庁協議  
・要改善JF等の報告・協議

## 赤潮特約共済事業費

56, 958

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、かんぱち(1・2・3年魚)、すずぎ(1・2・3年魚)、ひらまさ(2・3年魚)、まあじ、しまあじ(1・2・3年魚)、まはた(2・3・4年魚)、まさば、くろまぐろ(2・3・4年魚)、かわはぎ
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

## 離島漁業再生支援交付金事業費

44, 994

離島漁業再生のための集落活動を支援する。

- 1 離島漁業再生支援交付金
  - (1)対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
  - (2)交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
  - (3)交付金  $340\text{万円} \times \text{集落の漁業世帯数} \div 25(\text{標準集落世帯数})$ 
    - ・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4)) ・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)  
市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))  
市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認、交付金事務

## 漁村女性いきいき活動支援事業費

1, 144

漁村女性の地元水産物を活用した加工販売等の起業化や経済活動を支援する。

- 1 漁村女性新規参入支援事業
  - ・対象 漁村の活性化の活動をしていない漁村女性、漁村女性グループ
  - ・事業内容 若手漁村女性の掘り起こしや、ワークショップによるチャレンジ活動支援など
- 2 漁村女性起業化支援事業
  - (1)商品開発・研究支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
    - ・事業内容 加工品の開発、高品質化、衛生管理の徹底等の売れる商品づくりの活動を支援
    - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限200千円/グループ)
  - (2)販路拡大支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
    - ・事業内容 新たな販路拡大を図るための加工品のPRや販売促進活動等を支援
    - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限100千円/グループ)
  - (3)漁村女性起業化支援事業推進費  
販売方法や学校給食への参入等について調査検討し、活動が広域展開されるよう指導

## 県産水産物消費拡大対策事業費

2, 640

主に県内で、水産物の消費拡大へ向けた積極的なPR活動を展開することにより、県産水産物の販売促進につなげる。

- 1 「魚食推進『協働化』プロジェクト」チームの運営  
生産から消費に至る全ての過程において魚食普及活動を展開
- 2 魚食普及PR事業  
生産者団体や量販店等と協働で、魚とのふれあい教室や炊き出しイベントなどを開催  
量販店等での販売キャンペーンと連動して実施(東中南予で計6回開催)
- 3 魚の魅力情報発信事業  
週刊の生活情報フリーペーパーを活用したレシピの紹介  
子育て世代の女性に関心を持つ話題に焦点を絞った記事を発信

## 水産えひめ販路拡大支援事業費

4, 986

新たな販路開拓を図るため、大日本水産会が主催する第16回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー(東京会場)に、県内の出展事業者を集める愛媛県ブースとして出展することで、首都圏のバイヤーとの商談機会を提供する。

- 1 時期 26年8月20日～22日
- 2 場所 東京ビッグサイト(東京都江東区有明)
- 3 出展者数 15事業者程度

## 水産物輸出促進事業費

9, 304

急速な経済発展を遂げたシンガポール・マレーシアに対し、生産者等が行う愛育フィッシュの輸出の取組みを県がサポートすることにより、輸出量の更なる拡大を図る。

- ・マグロの解体ショーを足掛かりとした参加各社による新規顧客の開拓
- ・愛育フィッシュ(マグロ、ブリ、マダイ、シマアジ、マハタ)のハラール認証の取得
- ・愛媛フェア、シーフードショー、商談会等への出展〔みかんフィッシュ(鰯・鯛)の拡販〕
- ・現地県人会の加入企業との情報交換等を活かした新たな販路の開拓
- ・現地関係者の産地への招へい活動 等

## 「愛育フィッシュ」普及推進事業費

6, 671

県内養殖魚を「愛育フィッシュ」とネーミングし、ポスター、シール等を活用した広報・PR活動等を展開することにより、養殖魚のイメージアップを図るため、新たに全国でPRを実施する。

- 1 「愛育フィッシュ」PR事業
  - ・ポスター、商品用シール等の広報物の作製
- 2 「愛育フィッシュ」全国PR事業
  - ・全国の量販店・百貨店等における「愛育フィッシュフェア」の開催
  - ・フェア開催店の折込チラシによるPR活動

## ◎ 新たな養殖魚販売戦略推進事業費

943

新規養殖対象種として有望なスマの知名度向上と流通販売体制の整備を図るため、食材としてのPRやブランド化の検討を行う。

- 1 スマ販売戦略推進検討会(仮称)の開催
  - (1)構成員 流通専門家、料理専門家、大学、水産団体、研究機関、行政
  - (2)事業内容 ブランド化や流通販売方法の検討
- 2 スマの流通販売に向けた事前調査
  - (1)場所 県内の量販店等(東・中・南予各1回)
  - (2)事業内容 試食会及びアンケート調査

## 漁業担い手対策推進事業費

3, 633

えひめ漁業担い手確保促進協議会が実施する漁業担い手の確保に向けた事業を支援するとともに、青年漁業者グループによる柑橘等を活用した養殖魚のブランド化等の取組みを支援する。

- 1 漁業担い手の確保
  - えひめ漁業担い手確保促進協議会が国の直接補助(10/10)を受けて実施する漁業就業者確保・育成対策事業を指導・支援
- 2 漁業担い手の育成
  - これからの漁業の担い手となる青年漁業者に対し、水産業に関する技術及び知識の普及教育を行い、漁業や漁村の活性化に取り組む意欲と能力のある資質の高い漁業者を育成
- 3 「もうかる漁業」への支援
  - 青年漁業者グループが行う柑橘等を活用した養殖魚のブランド化、低魚粉飼料を使用した養殖魚の販売促進、ヒジキ養殖の技術向上の取組みを支援

## 豊かな里海づくり活動支援事業費

1, 336

漁業者を中心とした活動組織が地域ぐるみで行う水産多面的機能の発揮対策活動を支援し、水産業・漁村の活性化を図る。

- 1 地域協議会の運営
  - (1)構成 県、関係市町、水産団体等
  - (2)役割 地域活動指針の作成、活動組織に対する指導・支援等
- 2 活動組織による取組み(活動費は国から地域協議会を経由して交付)
- 3 県活動支援推進事業(国(定額))
  - 国との調整及び現地指導
- 4 市町活動支援推進事業費(国(定額))
  - 市町が行う活動組織との協定締結、指導及び実施確認への補助(西条市、伊方町、愛南町)

## 資源管理推進事業費

5, 779

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、放流用のサワラを生産するための技術支援を行う。

- 1 資源管理手法検討事業
  - (1)事業内容 資源管理調査検討活動、資源管理の推進に関する委員会の開催
  - (2)負担区分 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)
- 2 サワラ種苗生産技術支援
  - (1)事業内容 放流用のサワラを生産するための技術支援
  - (2)負担区分 県10/10
- 3 資源管理モニタリング調査事業
  - (1)事業内容 漁獲実態把握、加入量の把握
  - (2)魚種及び負担区分 サワラ (独)水産総合研究センター10/10  
マコガレイ 県10/10  
カタクチイワシ 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)



## 地域水産物6次産業化推進事業費

3, 188

地域水産物を活用して漁業者が実践する生産から加工・流通・販売等の6次産業化の取組みを支援することにより、水産業を基礎とする新たな産業を創出し、所得の向上を図る。

- 1 6次産業化推進協議会の開催
  - (1)開催回数 年2回(松山市)
  - (2)構成機関 国、県、愛媛大学、6次産業化プランナー
- 2 地域水産物6次産業化推進事業
  - (1)実施主体 漁業者グループ、漁業を営む法人等
  - (2)事業内容 資格や技術の習得、加工品の開発、インターネット販売等に要する経費に対し支援
  - (3)補助率 県10/10

## 真珠産業振興基金事業

### えひめ真珠産業振興対策事業費

37, 550

低品質真珠を市場に流通させない取組みを通じて真珠の品質向上を図るとともに、県産真珠のブランド化を確立し、真珠産業の再生を図る。

- 1 真珠品質向上対策事業
  - (1)実施主体 県漁連
  - (2)補助対象 低品質真珠の買上げ・廃棄に要する経費
  - (3)補助率 県7/10(上限25,000千円)
- 2 えひめ真珠ブランド確立推進事業
  - (1)実施主体 県漁連
  - (2)補助対象 えひめ真珠ブランド化研究会の開催、市場調査、商品研究・開発、販売戦略・広報に要する経費
  - (3)補助率 県10/10(上限12,000千円)

## 真珠産業振興基金積立金

133

真珠母貝の生産体制の強化、真珠の品質向上、県産真珠のブランド化など真珠産業振興対策事業を実施するための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 県真珠産業振興基金
- 2 基金利子積立金 133千円
- 3 基金の使途 真珠産業振興対策事業に充当

## ◎ 水産試験研究のうち、主なもの

### 広域連携型農林水産研究開発事業費

10, 910

養殖ヒラメの寄生虫防除対策試験費  
干潟浅海域再生技術開発事業費

### ヒジキ増産技術開発試験費

1, 863

ヒジキの藻場造成技術の開発

### 新たな養殖魚種生産技術開発試験費

3, 753

スマの養殖技術を確立

### マグロ類等高次養殖魚飼料開発研究費

2, 084

マグロ・ブリ用配合飼料の開発

## 農業改良資金(特別会計)

17, 579

県の貸付債権に係る償還金を国及び県一般会計に返還するとともに、既貸付金に対する債権管理等を行う。(新規貸付は、22年10月から(株)日本政策金融公庫に変更)

- 1 国等への償還金 16,604千円
- 2 業務費 975千円

**就農支援資金(特別会計)****38, 143**

青年、中高年が新たに就農するために必要な経費に対する貸付

- 1 貸付主体 (公財)えひめ農林漁業担い手育成公社 : 就農研修資金・就農準備資金の貸付  
農協等の融資機関 : 就農施設等資金の貸付
- 2 貸付対象者 認定就農者(就農計画の認定を受けた者:15歳以上65歳未満)
- 3 対象経費 就農前研修、住居の移転、経営開始時の施設設置費、機械・資材購入費、修繕費等
- 4 貸付限度額 (1)就農研修資金 (4)貸付条件  
①農業大学校等研修(月額5万円以内) ①利率 無利子  
②先進農家等研修(月額15万円以内) ②償還期間 12年以内  
③指導研修(200万円以内) ③据置期間  
(2)就農準備資金(200万円以内) 就農研修資金:4年以内  
(3)就農施設等資金 就農準備資金:4年以内  
青年:3,700万円以内 就農施設等資金:5年以内  
中高年:2,700万円以内

**県有林経営事業(特別会計)****217, 609**

県営林面積 6,565ha

- 育林事業費
- 木材生産販売費

**林業改善資金(特別会計)****263, 041**

林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付等

- 1 林業改善資金  
(1)融資枠 192,000千円(林業・木材産業改善資金) (2)業務費 (3)国等への償還金
- 2 林業就業促進資金  
国等への償還金

**沿岸漁業改善資金(特別会計)****51, 221**

沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付

貸付枠 50,000千円

- 経営等改善資金
- 生活改善資金
- 青年漁業者等養成確保資金